6．固定資産の減損関係

ⅰ）減損を認識した固定資産に関する事項

⑴　好山寮跡地

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：宿泊施設設置予定地
種　　類：土地
場　　所：新潟県妙高市大字関川2413
帳簿価額：29,866千円

②　減損の認識に至った経緯

現在、更地であり、宿泊施設設置計画が平成19年度において中止となり、その全部又は一部の使用が見込まれない状況が継続しているため、平成19年度以降引き続き減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

減損額2,090千円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。

④　回収可能サービス価額

正味売却価額として、最も隣接する地価公示である都道府県基準地価格の前事業年度決算時直近（H23. 7. 1）の価格と当事業年度決算時直近（H24. 7. 1）の価格比に帳簿価額を乗じて算定している。

⑵　和光寮跡地

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：宿泊施設跡地
種　　類：土地
場　　所：新潟県長岡市地蔵１丁目１－６
帳簿価額：150,996千円

②　減損の認識に至った経緯

当該敷地は、平成24年度に売却契約を締結し、翌年度以降に譲渡することとなったため、減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

減損額57,769千円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。

④　回収可能サービス価額

売買契約を締結したため、正味売却価額を採用している。

⑶　外来棟

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：外来棟
種　　類：建物、構築物
場　　所：新潟県新潟市中央区旭町通１番町754番地
帳簿価額：建物　7,717千円
　　構築物　1,568千円

②　減損の認識に至った経緯

医歯学総合病院外来診療棟基本計画により、使用しないという決定を下し、減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

（単位：千円）

種　　類	減　損　額	うち損益計算書に計上した金額	うち損益計算書に計上していない金額
建　　物	7,717	6,726	990
構　築　物	1,568	1,568	0

④　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

外来棟については、建物及び構築物は一体となってそのサービスを提供するため、これらを一体として判定している。

⑤　回収可能サービス価額

環境整備工事による取り壊しを予定しており、売却を想定していないため、使用価値相当額を採用している。

なお、使用価値相当額は、合理的に算定できないため備忘価額としている。

⑷　管理棟

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：管理棟
種　　類：建物
場　　所：新潟県新潟市中央区旭町通１番町754番地
帳簿価額：40,713千円

②　減損の認識に至った経緯

医歯学総合病院外来診療棟基本計画により、使用しないという決定を下し、減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳（単位：千円）

種　　類	減　損　額	うち損益計算書に計上した金額	うち損益計算書に計上していない金額
建　　物	40,713	40,667	46

④　回収可能サービス価額

環境整備工事による取り壊しを予定しており、売却を想定していないため、使用価値相当額を採用している。

なお、使用価値相当額は、合理的に算定できないため備忘価額としている。

ⅱ）減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項

⑴　六花寮跡地

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：学生寄宿舎跡地
種　　類：土地
場　　所：新潟県新潟市中央区関屋字風砂除２―18
帳簿価額：573,713千円

②　認められた減損の兆候の概要

売却予定のまま、遊休状態となっている。

③　減損を認識するには至らなかった根拠

不動産鑑定評価額が帳簿価額を上回っているため。

⑵　電話加入権

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

電話加入権255回線
帳簿価額：2,550千円